2020―2024

第2次

東海市環境基本計画後期計画

未来につなぐ　美しいふるさと東海

東　海　市

令和2年（2020年）3月

目　　次

第１章　概要　　ページ

後期計画の目的・・３

第２章　基本的な施策

１　重点プロジェクト　環境教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

２　環境の柱１　環境教育・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

環境分野１　環境教育

３　環境の柱２　環境対策・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・９

環境分野２　大気・ばいじん

環境分野３　悪臭・騒音

環境分野４　水質

４　環境の柱３　環境保全・再生・創造・ ・・・　１８

環境分野５　地球温暖化対策

環境分野６　環境美化

環境分野７　緑・水・生き物

５　環境の柱４　循環型社会・ ・・・・・・・・・・・・・・・２９

環境分野８　３Ｒ活動

環境分野９　適正排出・処分

６　こんなことからできる！あなたの環境行動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

第３章　用語解説・・・３８

※上記正方形のアイコンは、各項目にて関連付けた、ＳＤＧｓの１７目標のアイコンです。

第１章 概要

後期計画の目的

第２次東海市環境基本計画は、東海市環境基本計画のビジョンである「未来につなぐ　美しいふるさと東海」の将来都市像を継承することとし、環境に配慮したまちづくりと持続可能な循環型社会の実現を目指して、平成２８年度に策定いたしました。

本計画は環境基本条例に基づく環境に関する総合的な指針であるとともに、市の最上位計画「第６次東海市総合計画」に掲げる将来都市像「ひと　夢　つなぐ安心未来都市」を環境面から補完する総合計画という側面を持ちます。第２次東海市環境基本計画は上位計画の第６次東海市総合計画と整合性の取れた計画とするため、平成３０年度に第６次東海市総合計画後期計画が策定されたことを受け、第２次東海市環境基本計画後期計画を策定します。

近年、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）などでは、マイクロプラスチックによる海洋汚染や、地球温暖化をはじめ生態系や資源・廃棄物に関する地球規模での環境問題について、世界的、かつ、早急な対策の必要性が唱えられていることから、今後の取組みとして、海洋汚染や地球温暖化など、地球規模での環境問題が日常生活と密接に関わる身近な問題であるとの意識付けを図るため、環境教育等を通し、市民へのより一層の周知・啓発を進めていくこととします。

第２章 基本的な施策

１　重点プロジェクト　環境教育

１　エコスクール

	市民・団体	事業者	行政
取り組み内容	○エコスクールに積極的に参加し、理解や関心を深める。 ○学んだことを実践し、身近な人に伝える。 ○リーダー向け講座への参加などを経て、エコスクールの講師として参加・支援する。	○エコスクールを活用し、従業員への環境教育を行う。 ○講師の派遣や環境教育の場の提供など、エコスクールの支援を行う。 ○環境に関する企業の取り組みなどの情報を公開・提供する。	○エコスクールの積極的な啓発を行う。 ○学校や、県、他市町村と連携して、エコスクールの充実に努める。 ○リーダー向け講座を開催・支援する。 ○大人向け講座を開催・支援する。

２　環境イベントによるきっかけづくりと仲間づくり

	市民・団体	事業者	行政
取り組み内容	○環境イベントに積極的に参加する。 ○環境イベントで、周りと積極的に交流し、仲間の輪を広げる。 ○環境保全活動を行う団体を応援し、活動に参加する。 ○環境イベントを開催する。	○従業員に環境イベントへの参加を促す。 ○環境イベントへのブース参加や支援を行う。 ○環境イベントにおいて、市民や団体、行政と積極的に交流する。	○環境イベントを開催する。 ○団体などが開催する環境イベントを啓発・支援する。 ○市内で環境保全活動に取り組む人や団体について情報を整理し、必要に応じて活用する。 ○環境保全活動団体の設立や活動に対する支援を行う。

3　美しいふるさと東海づくり～生物の生息空間の保全・再生

	市民・団体	事業者	行政
取り組み内容	○身近な緑地や水辺空間などを守り育てる活動に参加する。 ○家の庭に在来種の樹木を植える。 ○緑地や水辺空間などにごみを捨てない。また気づいたら拾う。 ○生物の調査や保護活動などに参加する。 ○外来種のペットなどを逃がしたり捨てたりしない。 ○家庭や地域で子どもたちにふるさとの自然の大切さを伝える。	○開発を行う際には、在来種の生物や生態系に十分に配慮する。 ○事業所内に、在来種の樹木の植栽やビオトープの造成などを行い、生物の生息空間の確保に努める。 ○農薬や化学肥料の使用をできるだけ減らすなど、生態系に配慮した農業に努める。	○河川やため池、緑地などにおいて、生物の生息空間の保全や再生を行う。 ○市民、事業者、地域・団体との協働により、生物の調査を行い、支援を行う。 ○在来生物の生息を脅かす特定外来生物の駆除・防除を推進する。 ○公園や緑地等に、在来種の樹木の植栽やビオトープの造成などを行い、生物の生息空間の確保に努める。

4　生活情報アプリなどによる情報提供

	市民・団体	事業者	行政
取り組み内容	○さまざまな情報媒体に触れ、環境教育に関する情報を入手する。 ○生活情報アプリを利用・活用する。 ○自分が知った情報を周りの人にも広める。	○さまざまな情報媒体に触れ、環境教育に関する情報を入手する。 ○入手した情報をもとに、事業所での環境保全活動に取り組む。 ○環境に関する企業の取り組みなどの情報を公開・提供する。	○生活情報アプリなど多様な情報媒体を活用して、環境情報を市民や事業者に積極的に発信する。

２　環境の柱

環境の柱１　　環境教育

～地域や地球の環境をまもり育てるひと・きっかけづくり～

環境分野１ **環境教育**	基本的な施策 **環境教育を推進する**

【現況と課題及び今後の取組】

エコスクールの参加者数は、天候による講座の中止、また、特別講座の開催などにより上下するものの、一定の参加者がいることから、知名度も向上しているものと考えます。今後も引き続き魅力ある講座づくりに努め、環境問題に進んで取り組む人づくりを目指します。

生活情報アプリの累計ダウンロード数は、順調に推移していることから、引き続きイベント等での啓発を行っていきます。

また、ＳＤＧｓで提唱される地球規模での環境問題についても、環境教育等を通し市民への周知啓発を進めていきます。

〇成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざす 方向性	総合計画 関連番号
1	エコスクールの参加者数	971 人/年	891 人/年	↗	18-4-1
2	生活情報アプリの累計ダウンロード数※	―	6, 300 件	↗	―

※指標２「生活情報アプリの累計ダウンロード数」は、平成２８年度より導入されたため、基準値はありません。

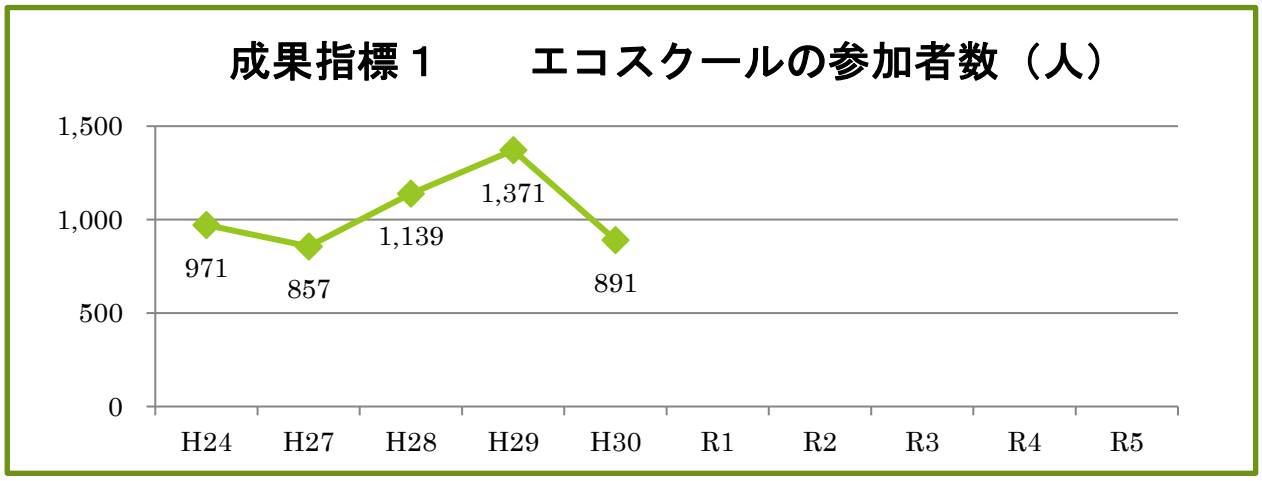

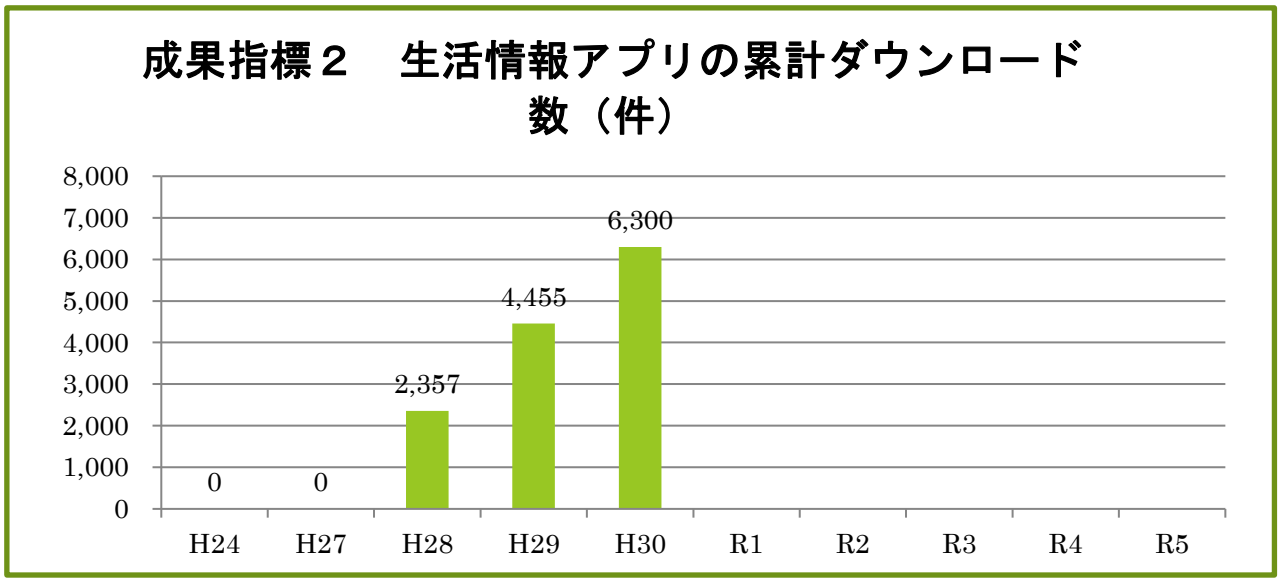

○行動計画と主な取り組み内容

環境教育・学習の推進

気候変動に具体的な対策を

ターゲット　13.3

※上記正方形のアイコンは、主な取り組み内容とＳＤＧｓとの関連について、該当するＳＤＧｓの１７目標のアイコンを掲載し、横に１６９のターゲット番号を表しています。

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○学習機会の提供 エコスクールを通して、子どもから大人まで、環境保全について学び理解を深めるための機会を提供します。	◎	◎	◎
○環境に配慮した行動へつなげるための啓発 イベントや講座、多様な情報媒体などを通して、市民、地域・団体、事業者への啓発を行います。	○	○	◎
○環境情報の提供 国や県からの情報や市内の情報を収集し、ホームページや各種啓発物、ケーブルテレビなどにより、市民、地域・団体、事業者へ積極的に情報を提供します。	○	○	◎

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○３Ｒに関する情報の提供、普及啓発 　ホームページや各種広報資料により市民･事業者への情報提供を行うとともに、ごみ収集日や３Ｒ情報などを提供するスマートフォン向けの生活情報アプリの利用を促進し、３Ｒへの関心が低い市民層への情報提供の充実を図ります。また、ホームページやイベント、講座などにより、市民、事業者に対する普及啓発を図ります。	○	○	◎

（主な事業）

■エコスクール開催補助事業　■３Ｒ活動講座等運営事業（３Ｒ推進ホームページ等による普及啓発）　■３Ｒ推進協議会設置事業　など

環境保全活動の担い手づくり

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○環境リーダー・ネットワークの育成 　エコスクールや環境情報を交換しつつ交流する場を通して、リーダーの養成や人と人とのネットワークの育成を行います。	◎	○	◎

（主な事業）

■エコスクール開催補助事業　■環境基本計画推進事業　など

環境の柱２　環境対策

～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～

環境分野２ **大気・ばいじん**	基本的な施策 **きれいな空気を守る**

【現況と課題及び今後の取組】

環境基準に適合している二酸化硫黄、二酸化窒素などの発生源対策の継続と、適合していない光化学オキシダントなどの改善に向け、引続き常時、大気汚染監視テレメータシステムにより、大気汚染の状況を監視するとともに、事業者と協力して大気汚染の改善に努めます。

降下ばいじん対策については、数値として悪化しており、順調とは言えない。事業者の発生源対策を市民が実感できるよう、今後も更なる対策の実施について県と連携して事業者へ要望していきます。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざそう値 （令和 5 年度）	総合計画 関連番号
3	大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合	45%	51.6%	40%	27
4－1	降下ばいじんの量 （市内平均）	3.9t/km^2・月	4.0t/km^2・月	3.3t/km^2・月	28

○成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざそう値 （令和 5 年度）	総合計画 関連番号
4－2	降下ばいじんの量 （北部平均）	2.8 t/km^2・月	3.0 t/km^2・月	2.5 t/km^2・月	―
4－3	降下ばいじんの量 （南部平均）	4.9 t/km^2・月	5.0 t/km^2・月	4.0 t/km^2・月	―

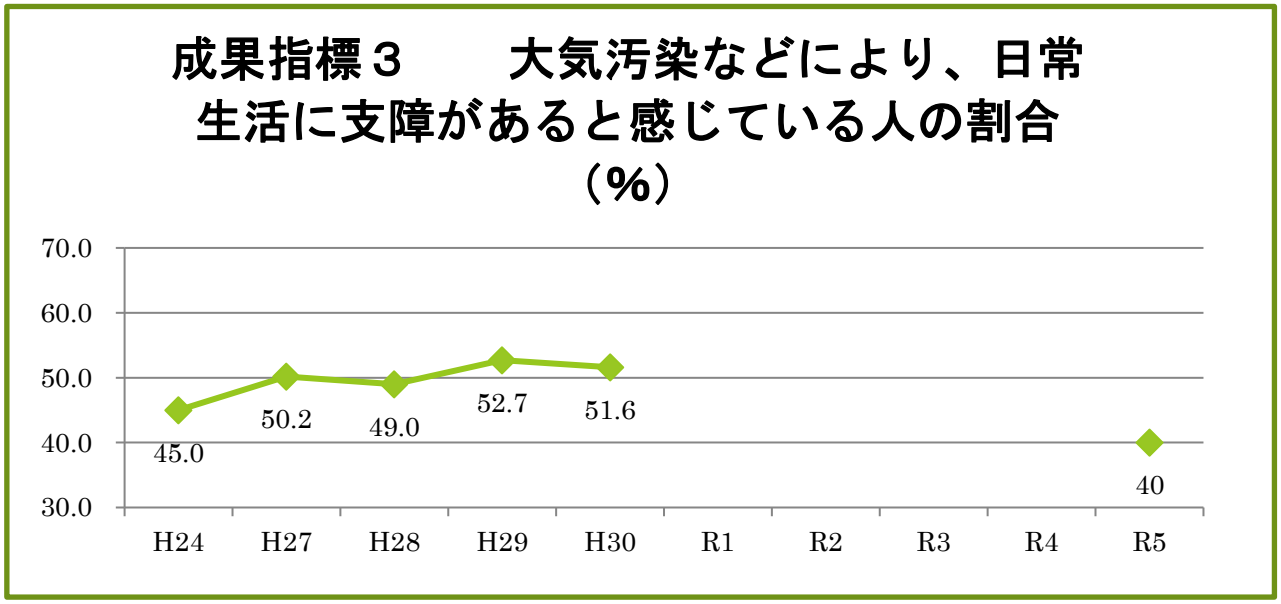

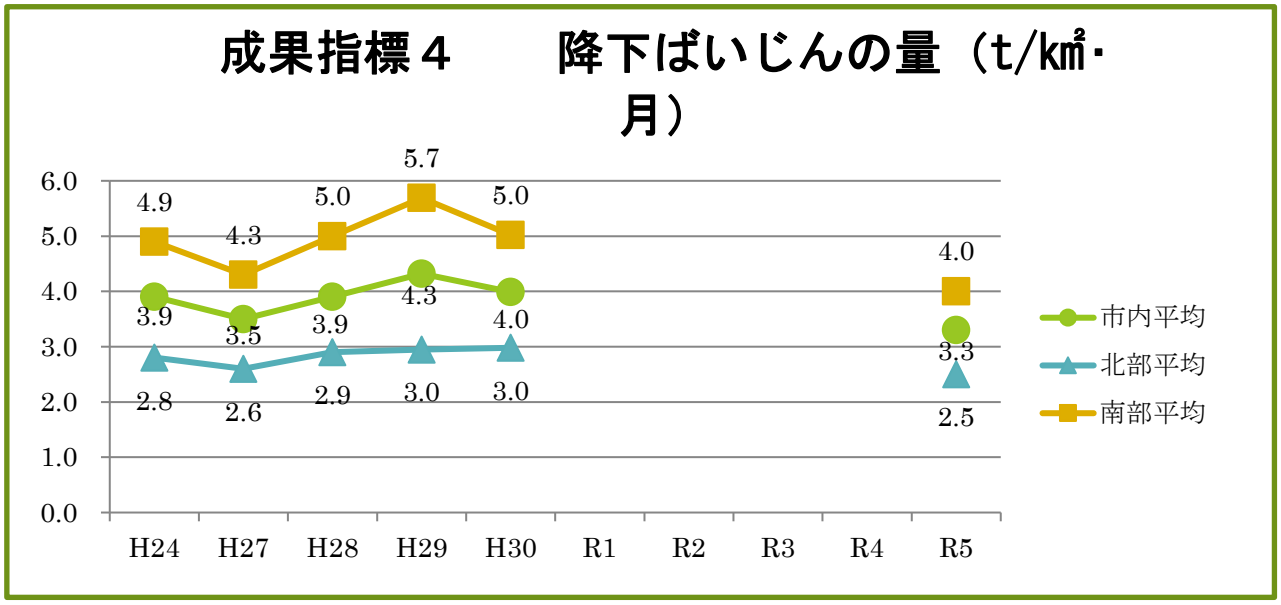

〇行動計画と主な取り組み内容

大気の調査・監視

住み続けられるまちづくりを

ターゲット　11.6

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
〇大気の調査・分析 　降下ばいじんなどの測定と大気汚染の常時監視を行い、大気汚染の状況を把握するとともに、発生原因などの分析に取り組み、発生抑制に努めます。			◎

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○情報提供のしくみの充実 　市民が市内の大気汚染状況や企業の環境対策について知ることができる手段や場の確保を行い、特に事業者から市民への情報提供の仕組みを充実します。	○	◎	◎

（主な事業）

■大気分析事業　■自動測定器による大気汚染常時監視　■事業者への公害防止対策の要請・指導　など

公害の防止対策

すべての人に健康と福祉を

ターゲット　3.9

住み続けられるまちづくりを

ターゲット　11.6

つくる責任　つかう責任

ターゲット　12.4

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○事業者への指導・要請 　法令や公害防止協定に基づき、大気汚染物質の排出抑制について事業者への行政指導や要請により、公害の発生の防止に努めます。		○	◎
○環境リスクに対応した仕組みの検討 　自然災害や事故に対する企業の環境リスクを考慮したマニュアルの整備・見直しを行います。		○	◎

（主な事業）

■事業者への公害防止対策の要請・指導　■環境リスクに対応した仕組みの検討

■環境保全林の整備　など

環境分野３ **悪臭・騒音**	基本的な施策 **悪臭・騒音の発生を抑える**

【現況と課題及び今後の取組】

悪臭や騒音の監視や事業者等への行政指導を行うことで、より快適な環境を守ります。今後も引続き、エコドライブ等の啓発、事業所に対しての指導を継続します。

○成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざす 方向性	総合計画 関連番号
5	環境騒音基準値の適合率	66.7%	75.0%	↗	18-2-3
6	自動車交通騒音基準値の適合率	80.0%	80.0%	↗	18-2-4

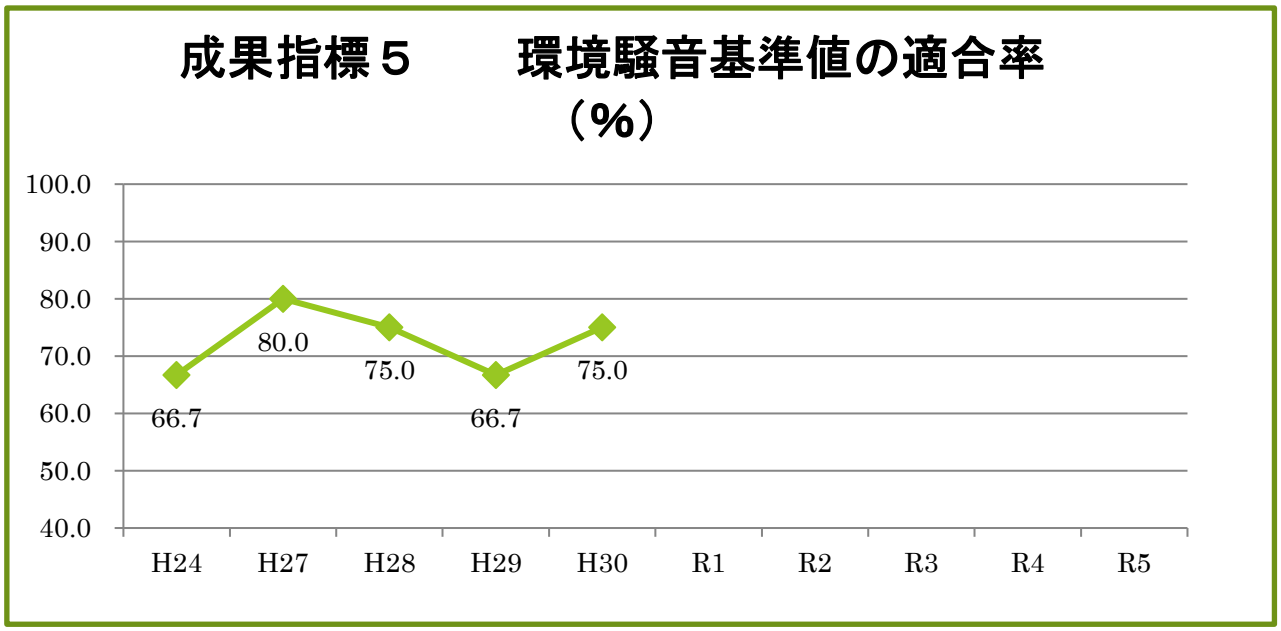

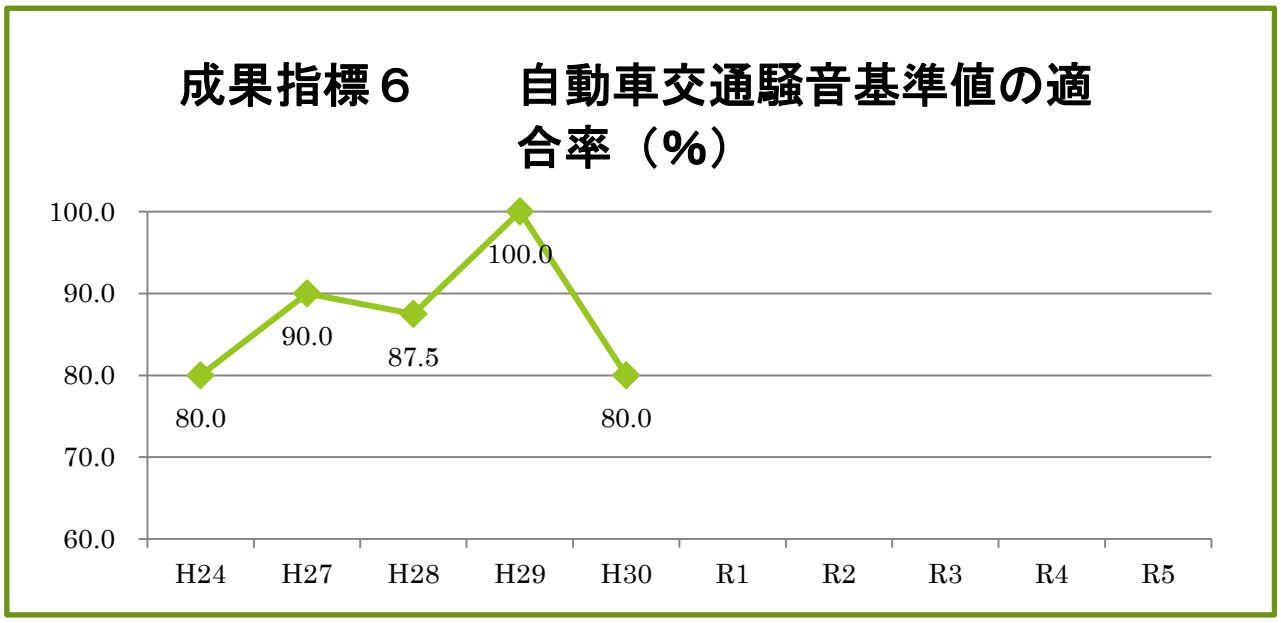

○行動計画と主な取り組み内容

悪臭対策

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○悪臭の調査・分析 悪臭を発生する事業者に対して、立ち入り調査による臭気測定や行政指導により、悪臭発生の防止に努めます。		◎	◎

（主な事業）

■臭気分析事業　■事業者への公害防止対策の要請・指導　など

騒音対策

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○騒音の調査 市内各所で環境騒音や交通騒音の測定を行い、騒音の状況を把握するとともに、情報を公表します。			◎
○交通騒音の防止・対策 自動車による交通騒音を防止するため、エコドライブの普及・啓発を行い、交通騒音の防止に努めます。	◎	◎	◎

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○近隣騒音の防止・対策 　騒音を発生する事業者に対して、騒音基準を守るように行政指導を行います。 　また、生活騒音についての知識やモラル向上のための啓発を行い近隣騒音の防止に努めます。	◎	◎	◎

（主な事業）

■騒音測定事業　■事業者への公害防止対策の要請・指導　など

環境分野４ **水質**	基本的な施策 **生活排水を適切に管理する**

【現況と課題及び今後の取組】

土留木川の水質は順調に推移しました。これは、下水道の整備が進んだことによるものと考えられます。それに伴い、まちづくり指標も順調に推移しています。

今後も引き続き下水道整備の推進や水質の監視を行っていきます。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざそう値 （令和 5 年度）	総合計画 関連番号
7	市内の川の水がきれいであると感じている人の割合	26.4%	29.7%	30.9%	29

○成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざす 方向性	総合計画 関連番号
8	土留木川の BOD 濃度	16.0mg/ℓ	10.0mg/ℓ	↘	19-2-1
9	大田川の BOD 濃度	2.6 mg/ℓ	3.0mg/ℓ	↘	19-2-2

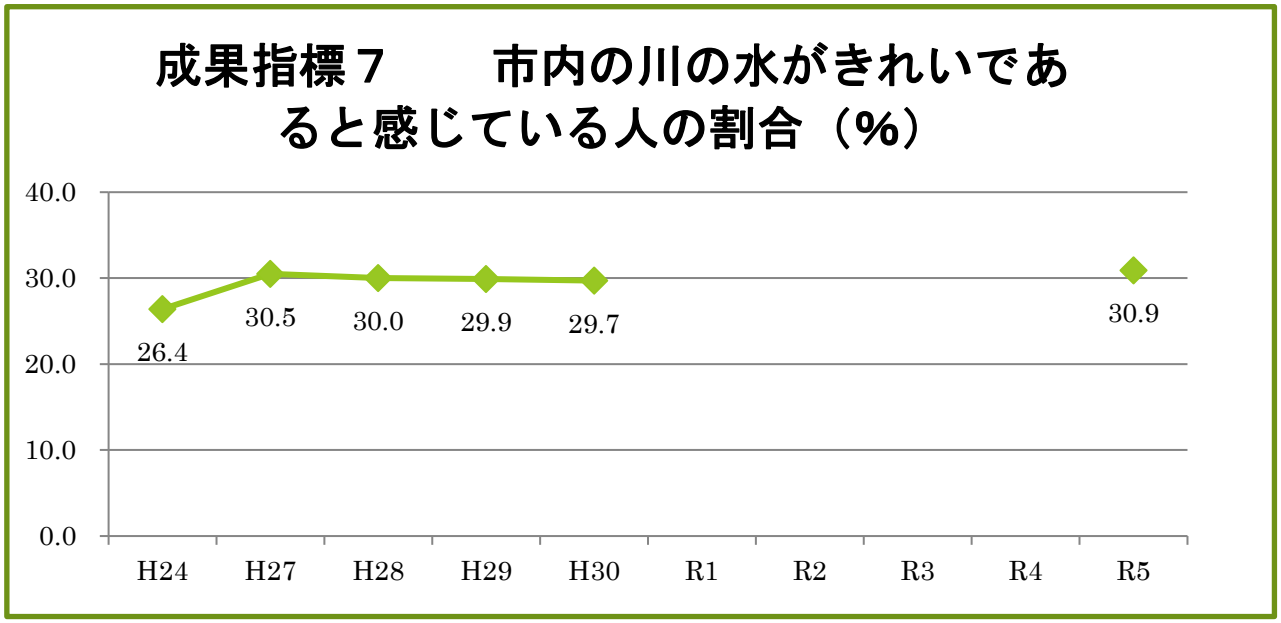

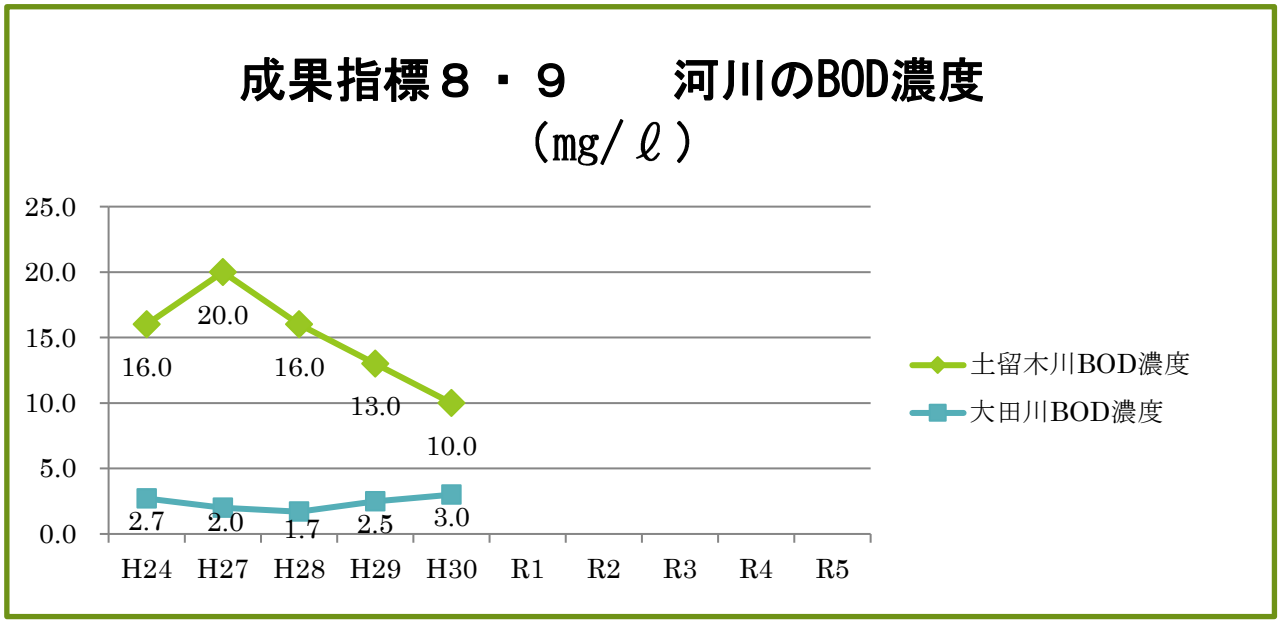

○行動計画と主な取り組み内容

水質の調査・監視

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○水質の調査・分析 　河川やため池の水質分析を行い、水質汚濁の状況を把握するとともに、その情報を公表します。また、企業の排水調査を行い、適正に管理されているか監視を継続的に行います。	○	○	◎

（主な事業）

■水質分析事業　■事業者への公害防止対策の要請・指導　など

水質環境の改善

すべての人に健康と福祉を

ターゲット　3.9

安全な水とトイレを世界中に

ターゲット　6.3

つくる責任　つかう責任

ターゲット　12.4

海の豊かさを守ろう

ターゲット　14.1

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○水質の浄化 生活排水や工場排水の適正排出を啓発するとともに、環境浄化微生物による水質浄化に取り組みます。	◎	○	◎
○下水道の整備 公共下水道の整備を進めるとともに、下水道供用開始区域では下水道への接続が行われるよう、普及啓発を行います。	○	○	◎
○合併処理浄化槽の設置促進 下水道事業認可区域外地域での合併処理浄化槽設置補助を行うとともに、合併処理浄化槽の維持管理が適正に行われるよう普及啓発を行います。	○	○	◎

（主な事業）

■水質浄化事業　■下水道整備事業　■合併浄化槽設置補助事業　など

環境の柱３　環境保全・再生・創造

～地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり～

環境分野５ **地球温暖化対策**	基本的な施策 **低炭素なまちづくりを目指す**

【現況と課題及び今後の取組】

太陽光発電の普及やらんらんバスの利用者数については、順調に推移しており、環境問題への意識向上は進んできたものと考えられます。

今後も引続き、環境に優しい低炭素のまちづくりの推進に取り組み、公共交通機関の利用促進や市民・事業者への普及啓発を行うとともに、排出削減・回収技術の向上、及び植樹等による吸収源対策の促進など、地球温暖化の防止に努めます。

〇成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざす 方向性	総合計画 関連番号
１０	太陽光発電システムの累計設置件数	1, 742 件	3, 620 件	↗	18-3-1
１１	らんらんバスの年間利用者数	290, 880 人/年	439, 172 人/年	↗	31-2-1

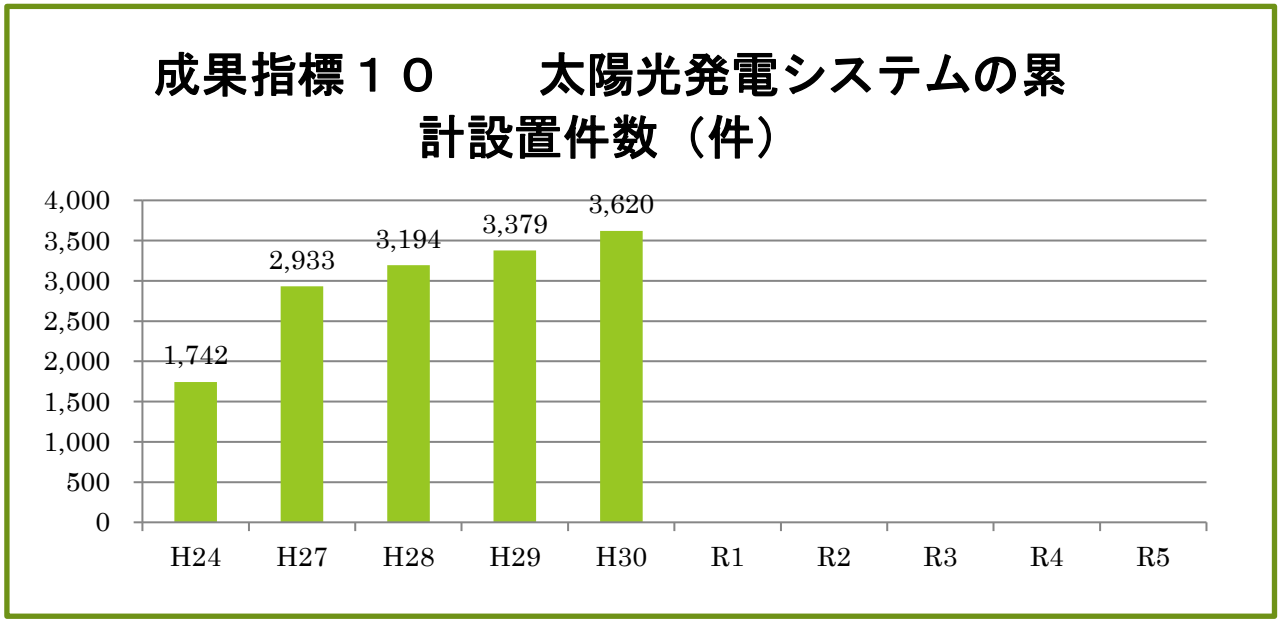

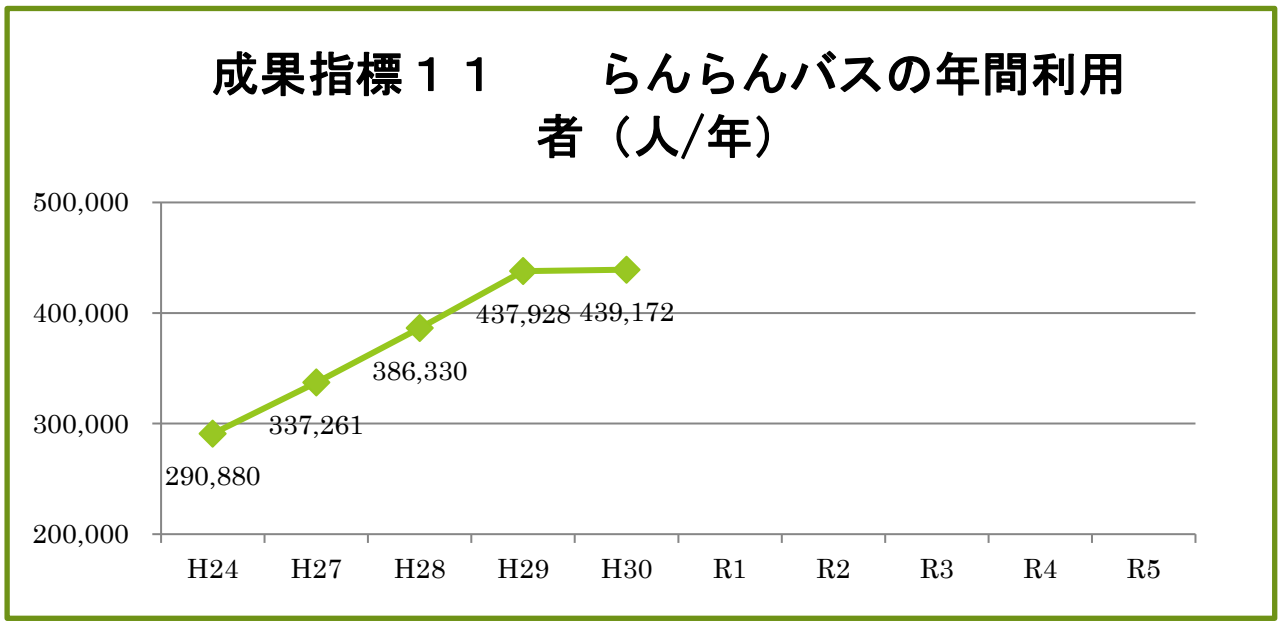

〇行動計画と主な取り組み内容

省エネルギーの推進

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

ターゲット　7.3

気候変動に具体的な対策を

ターゲット　13.2

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
〇エコライフの普及啓発 国や県などのアクションキャンペーンを普及啓発するとともに、節電やクールシェア・ウォームシェアなど市民・事業者が気軽にできるエコライフの取り組みを推進します。 また、省エネ設備機器の設置を支援するとともに、利用促進のための普及啓発を行います。	◎	◎	◎
〇公共施設の省エネ化 LED 照明や空調など公共施設の省エネ化に市が率先して取り組み、普及啓発を行うことで市民・事業者の省エネ活動の促進を図ります。			◎

（主な事業）

■エコライフ・省エネの普及啓発　■公共施設の省エネ化
■道路照明灯・防犯灯ＥＳＣＯ事業　など

再生可能エネルギーの活用

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

ターゲット　7.3

気候変動に具体的な対策を

ターゲット　13.2

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○再生可能エネルギーの利用促進 市民による住宅用太陽光発電システムなどの設置を支援するとともに、再生可能エネルギーの利用促進のための普及啓発を行います。	◎	◎	◎
○公共施設等への再生可能エネルギーの活用 公共施設の建て替えや改築時には、市が率先して再生可能エネルギーの活用に努めます。		○	◎

（主な事業）

■再生可能エネルギーの普及啓発　■太陽光発電システム設置促進補助事業　など

低炭素型まちづくり

気候変動に具体的な対策を

ターゲット　13.2

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○公共交通機関の利用促進 電車やバスなど公共交通を軸とした自家用車に頼らない生活ができるよう、らんらんバスの運行や路線バスの利用推進など、公共交通機関の利便性を高めます。	○	○	◎
○歩行者・自転車による移動の推進 だれもが安全・安心で快適に通行できるような歩行者・自転車走行空間を創出し、徒歩や自転車による移動を推進します。	○	○	◎

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○環境に優しい交通行動の普及啓発 　エコモビリティライフやエコドライブの普及啓発を行います。また、低公害車について市が率先して導入するとともに、市民・事業者の導入のための普及啓発を行います。	◎	◎	◎
○排出削減及び回収・再利用技術の普及促進 　生産プロセスにおける技術改革などＣＯ２削減技術の開発・実用化を推進・支援します。また、回収再利用技術を活用した炭酸ガス栽培などの開発・実用化を推進・支援することでＣＯ２の市域としての削減を目指します		◎	◎
○吸収源対策の推進 　森林や海洋など自然環境の持つ吸収能力の保全・再生・増進を行います。植樹を行い、樹木の光合成によるＣＯ２削減を目指します。更には相乗効果として防災対策、環境保全対策、自然保全・再生対策が図れることを目指します。		◎	◎

（主な事業）

■循環バス運行事業　■エコドライブの推進　■エコモビリティライフの推進
■スマートライフ通勤　■電線類地中化事業（歩行者、自転車等の利便性向上）
■ＣＯ２排出削減対策　■ＣＯ２再利用技術の推進　■植樹の推進　　など

環境分野６ **環境美化**	基本的な施策 **まちの環境美化を推進する**

【現況と課題及び今後の取組】

地域の清掃活動に参加した人数については天候の都合などで上下あるものの、ポイ捨てが目立つと感じる人の割合は徐々にではあるが目指す方向性に向っている。

引続き、市民や事業者の意識向上による環境行動につながるよう、啓発活動を実施します。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざそう値 （令和 5 年度）	総合計画 関連番号
１２	地域内にごみのポイ捨てが目立つと感じている人の割合	58.3%	51.2%	50%	30

○成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざす 方向性	総合計画 関連番号
１３	地域の清掃活動に参加した人数	18,453 人/年	13,536 人/年	↗	20-1-1
１４	地域の清掃活動に参加した団体数	59 団体	88 団体	↗	—

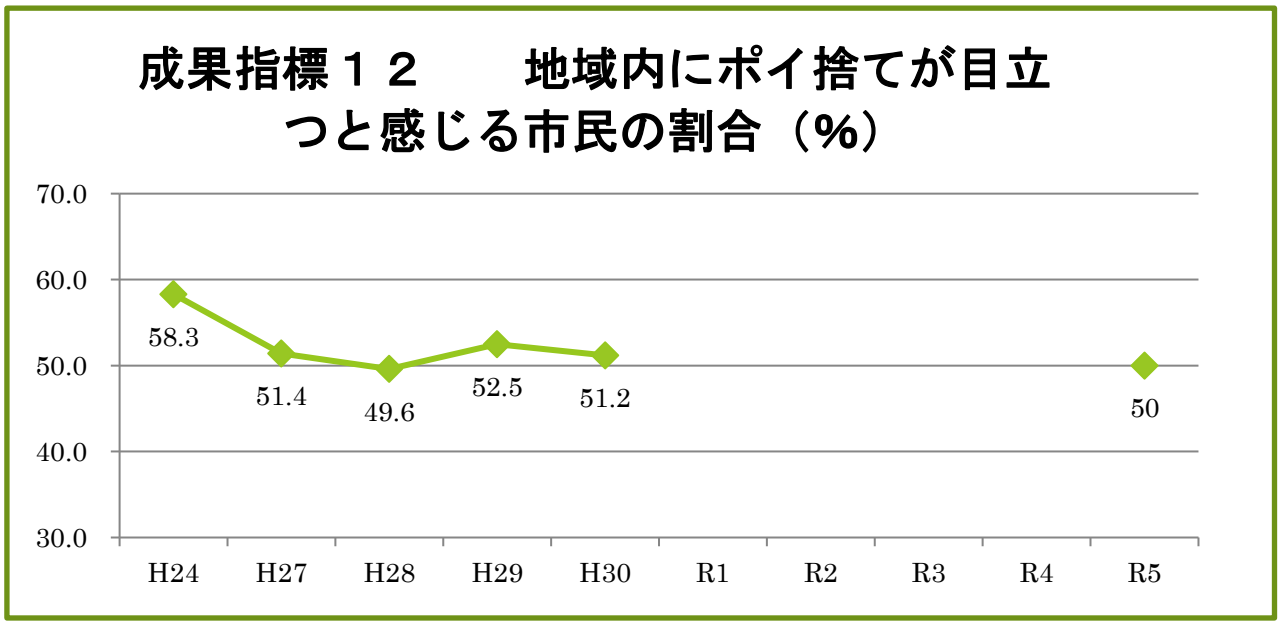

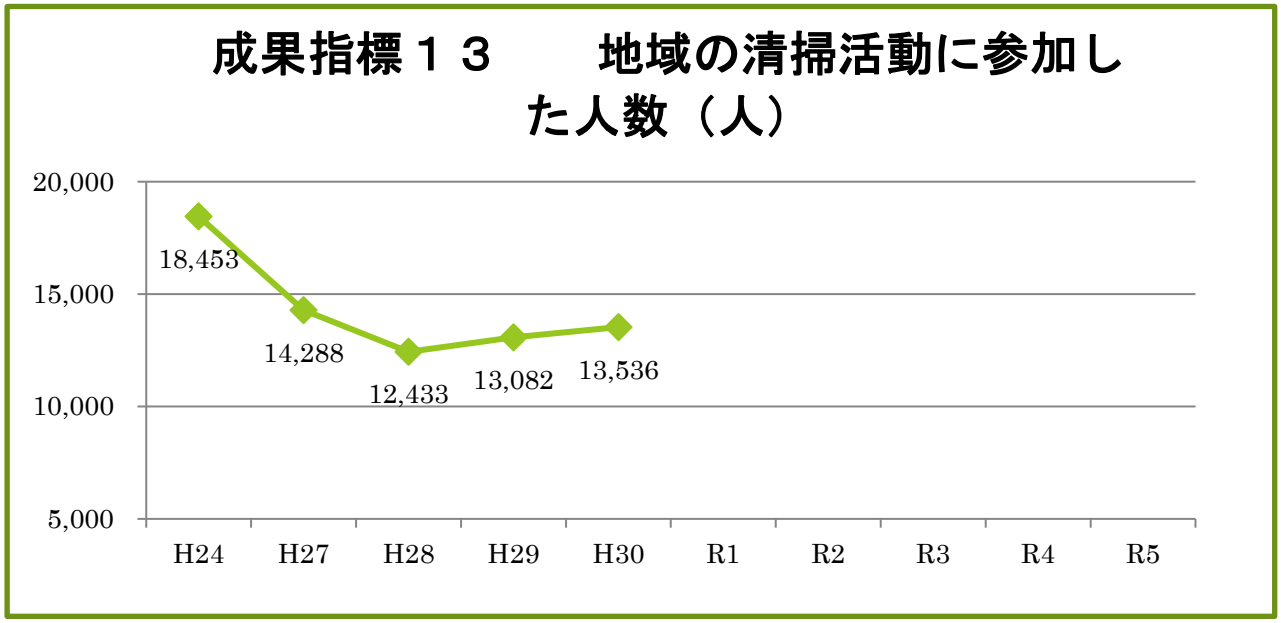

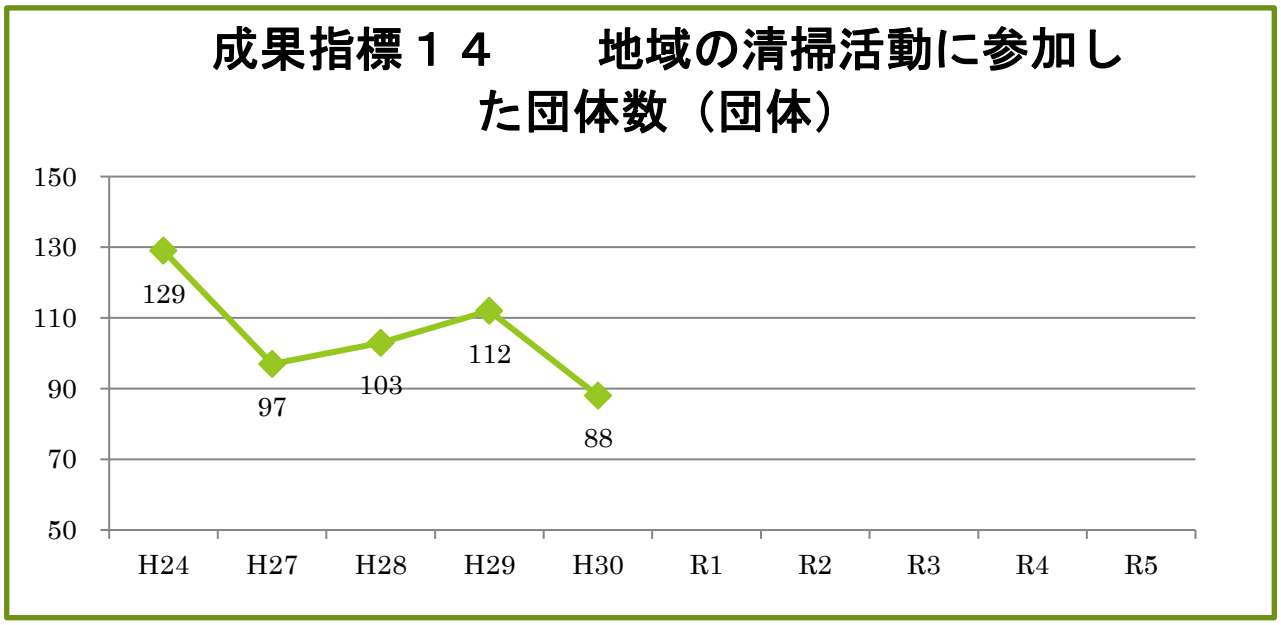

○行動計画と主な取り組み内容

美化活動の推進

つくる責任つかう責任

ターゲット　12.5

海の豊かさを守ろう

ターゲット　14.1

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○環境美化活動の推進 　市民や事業者との協働により、市内一斉清掃やクリーンサンデーなどの環境美化活動を推進します。	◎	◎	◎
○花と緑にあふれるまちづくり 　いきいきと快適に暮らせるまちとなるよう、家庭や地域に花と緑があふれるまちづくりを推進します。	○	○	◎
○まちの景観の保全 　パトロールや監視を行うとともに、不法投棄防止の普及啓発に取り組みます。	○	○	◎

（主な事業）

■地域環境美化推進事業　■放置自動車処理事業　■環境モニター設置事業
■花壇コンクール開催事業　■アダプトプログラム事業　など

環境分野７ **緑・水・生き物**	基本的な施策 **人と自然が共生できるように、 環境保全活動を推進する**

【現況と課題及び今後の取組】

都市公園の整備の進展や、緑地街路樹の増加により花や緑の充実していると思う人の割合は向上している。

今後も引続き、公共施設の緑化事業を行うとともに、水質浄化や外来種の駆除など水環境や生物多様性の保全に取り組みます。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざそう値 （令和 5 年度）	総合計画 関連番号
１５	花や緑が充実していると思う人の割合	72.7%	75.0%	78%	43

○成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざす 方向性	総合計画 関連番号
１６	東海市の面積に対する都市公園面積の割合	2.4%	2.9%	↗	―

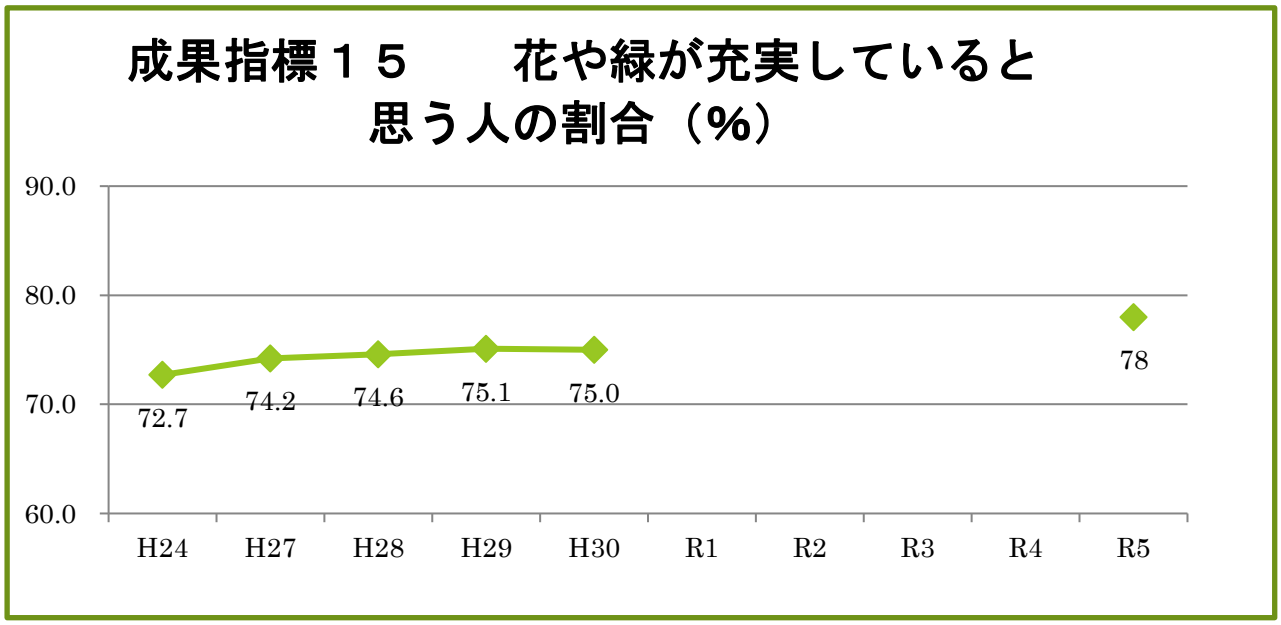

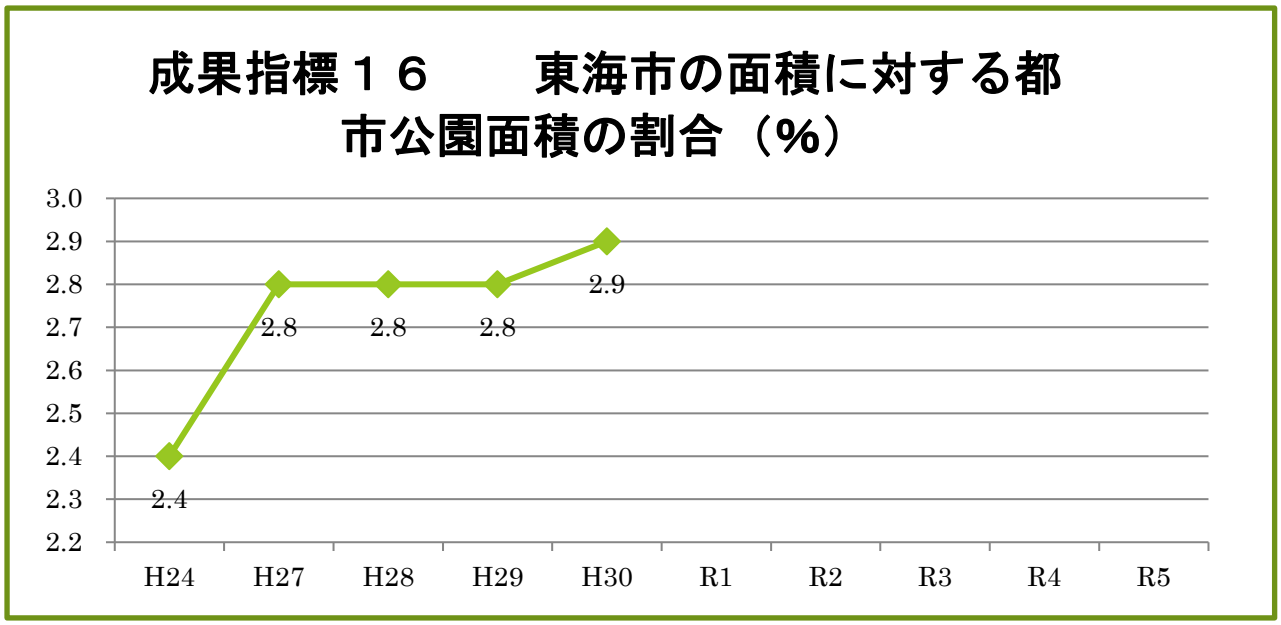

○行動計画と主な取り組み内容

緑地の保全・持続可能な利用

安全な水とトイレを世界中に

ターゲット　6.6

海の豊かさを守ろう

ターゲット　14.2

陸の豊かさも守ろう

ターゲット　15.1

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○樹木・緑地の保全・持続可能な利用 保全地区等の制度を活用し、市内の樹林地や農地、樹木などの保全と再生を図ります。 また、市民・事業者・団体・行政との協働による緑地の維持管理や持続可能な利用を行います。	○	○	◎
○緑のネットワークの保全・形成 大規模な都市公園の緑の充実やため池周辺等の樹林地・農地・街路樹等の整備・保全を行います。	○	○	◎
○緑を活用した健康まちづくり 都市公園や河川を活用した散策路などを整備し、健康づくりや生きがいづくりなど市民の要望に対応した健康・レクリエーション機能の充実を図ります。			◎

（主な事業）

■保全地区等交付金交付事業	■プレーパーク開催事業	■建築物等緑化補助事業
■生垣等緑化補助事業	■公共施設緑化事業　など	

水環境・水循環の保全・持続可能な利用

安全な水とトイレを世界中に

ターゲット　6.6

海の豊かさを守ろう

ターゲット　14.1、14.2、14.3

陸の豊かさも守ろう

ターゲット　15.1

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○水環境の保全・持続可能な利用 生物の生息空間としての河川やため池など水域の保全を図ります。 また池干しなどを行う際には、環境教育の機会として活用します。	○	○	◎
○水循環の確保・持続可能な利用 水資源の有効利用かつ都市防災の観点から、雨水を地中に浸透させる雨水貯留浸透施設の設置を進めます。	◎	◎	◎

（主な事業）

■水質浄化事業	■雨水貯留浸透施設設置費補助事業	■河川・ため池の保全
■港湾美化事業　など		

生物多様性の保全・持続可能な利用

安全な水とトイレを世界中に

ターゲット　6.6

海の豊かさを守ろう

ターゲット　14.2

陸の豊かさも守ろう

ターゲット　15.1、15.5、15.8

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○生物多様性の普及啓発 　生物多様性の重要性について、市民・事業者への理解が進むよう、普及啓発に取り組みます。	○	○	◎
○生物の生息空間の保全・持続可能な利用 　生物の生息空間としての河川やため池等水域、緑地などの保全を図るとともに、環境教育の機会として活用します。	◎	◎	◎
○外来種の駆除・在来種の保全 　在来種の生息を脅かす外来種の駆除・防除を行うことで、生物多様性の保全を図ります。	○	○	◎

（主な事業）

■害虫駆除事業　■環境に配慮した農業の推進　■　自然環境再生事業　など

環境の柱４　循環型社会

～もったいない　３Ｒで進める快適なまちづくり～

環境分野８ ３Ｒ活動	基本的な施策 ごみ減量と資源化を推進する

【現況と課題及び今後の取組】

ごみ減量、リサイクルを心掛けている人の割合の向上に伴い、ごみの排出量は減ってきており、目指そう値も順調に推移している。

今後も、若年層を中心に啓発活動を行うとともに、レジ袋の有料化義務化が予定されていることから、プラスチック資源の有効利用等、更なる資源化意識の向上とごみ減量に努めます。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざそう値 （令和 5 年度）	総合計画 関連番号
１７	ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合	90.1%	89.5%	95%	31
１８	市民一人当たりのごみの総量※	995g/(人・日)	919g/(人・日)	900g/(人・日)	32

※指標１８「市民一人当たりのごみの総量」は、民間の資源回収を含みます。

○成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざす 方向性	総合計画 関連番号
１９	市民一人当たりの家庭系ごみの排出量	552g/(人・日)	517g/(人・日)	↘	21-1-1
２０	事業系ごみの総排出量	9,753.85t	9,398.13t	↘	―

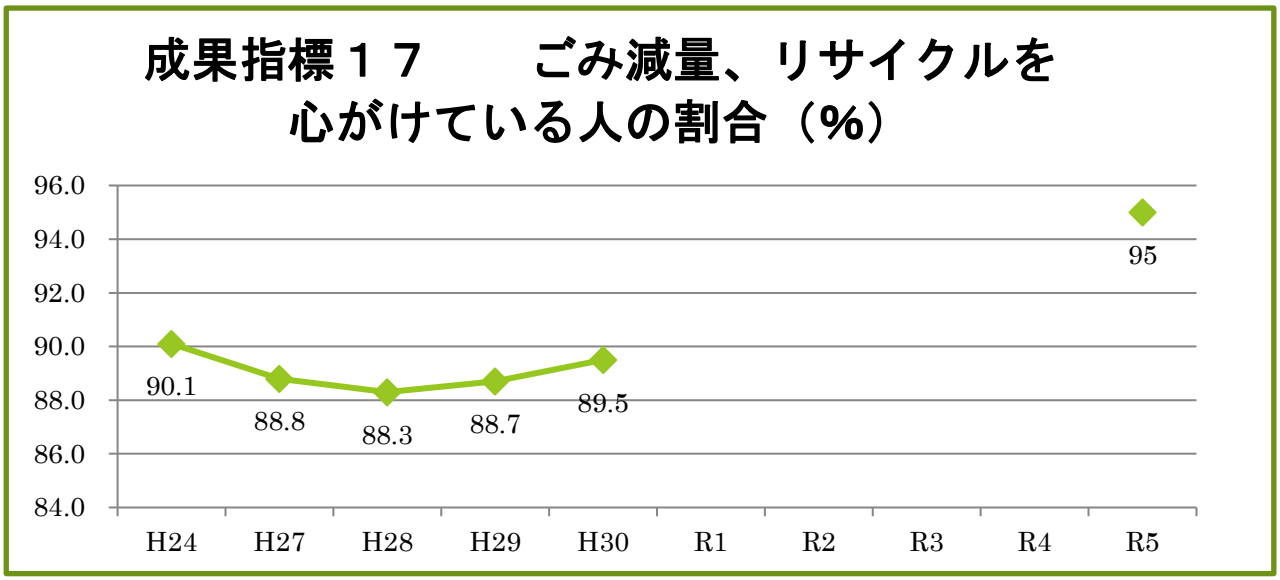
成果指標１７　　ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合（%）
96.0
94.0
92.0
90.0
88.0
86.0
84.0
90.1
88.8
88.3
88.7
89.5
95
H24
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5

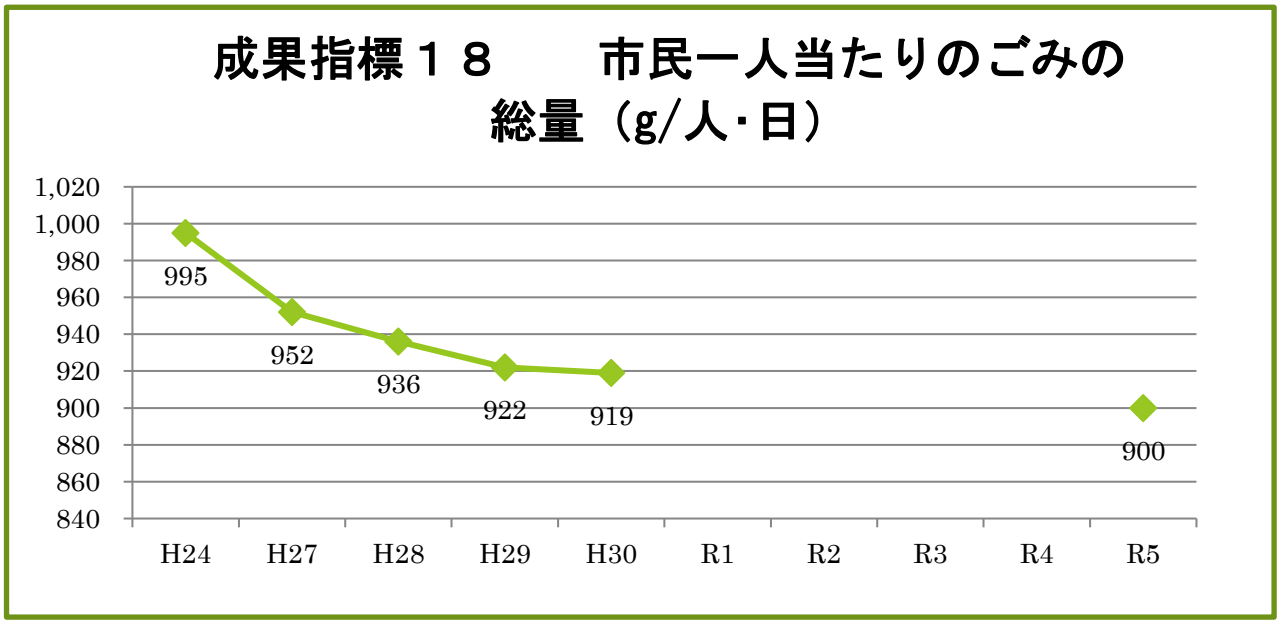
成果指標１８　　市民一人当たりのごみの総量（g/人･日）
1,020
1,000
980
960
940
920
900
880
860
840
995
952
936
922
919
900
H24
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5

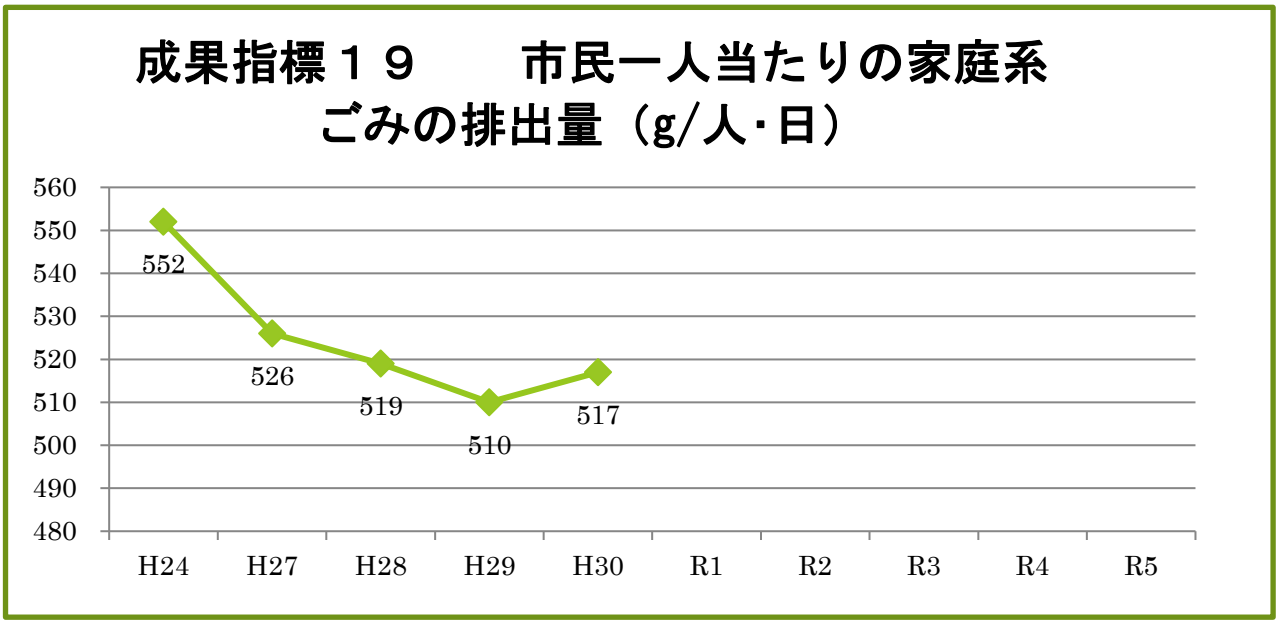
成果指標１９　　市民一人当たりの家庭系ごみの排出量（g/人･日）
560
550
540
530
520
510
500
490
480
552
526
519
510
517
H24
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5

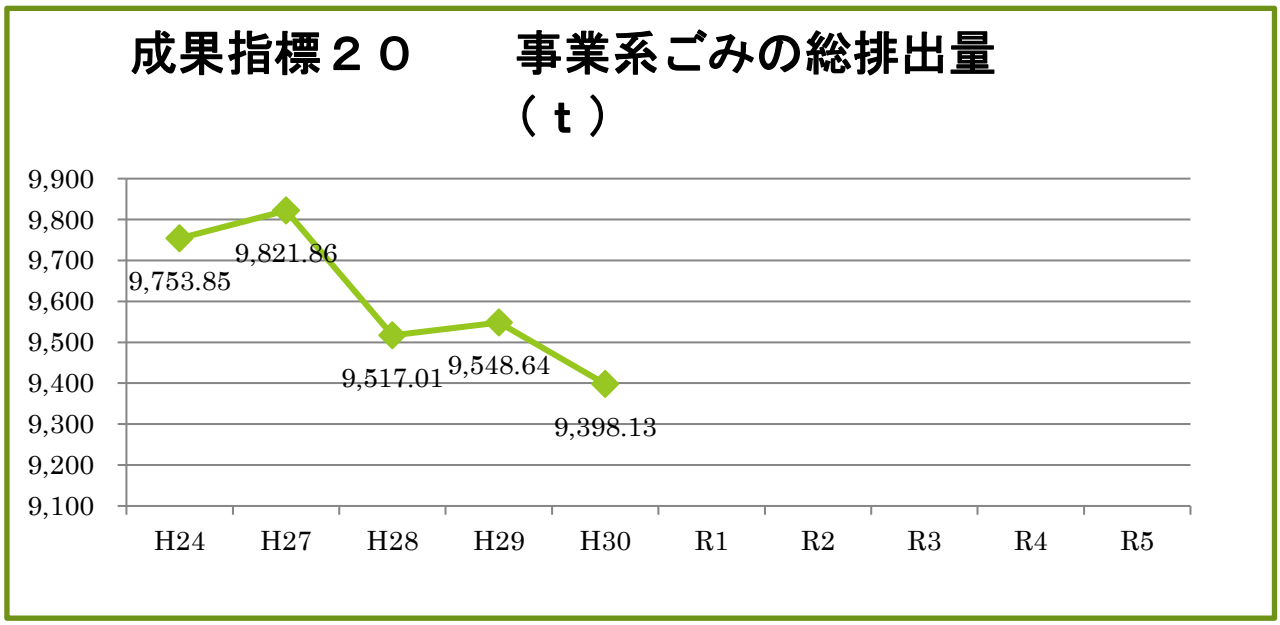
成果指標２０　　事業系ごみの総排出量（ｔ）
9,900
9,800
9,700
9,600
9,500
9,400
9,300
9,200
9,100
9,753.85
9,821.86
9,517.01
9,548.64
9,398.13
H24
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5

○行動計画と主な取り組み内容

リデュースの推進

つくる責任つかう責任

ターゲット　12.3、12.5

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○生ごみ減量対策の推進 　可燃ごみのうち多くを占めている生ごみに注目し、冷蔵庫の中の確認や不必要な物を買わないなどの食べきり・使い切り・水切り（３キリ運動）により食品ロスの削減を推進することで、ごみの減量を目指します。	◎	◎	◎

（主な事業）

■３Ｒ活動啓発事業　■EM 処理剤配布事業　■ごみ指定袋制度推進事業　など

リユースの推進

つくる責任つかう責任

ターゲット　12.5

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○啓発イベントの開催 　リサイクルフェアやフリーマーケットなど、市民が気軽にリユース製品に触れられるイベントなどの機会を設けます。	◎		◎
○リユース情報の提供 　不用品であってもまだ使えるものを有効に活用するため、市が仲介してリサイクル・リユース製品の情報提供を行います。	◎		◎

（主な事業）

■３Ｒ活動啓発事業　■リサイクルフェア開催事業　■３Ｒ活動講座等運営事業　など

リサイクルの推進

つくる責任つかう責任

ターゲット　12.3、12.5

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○資源分別回収の推進 　ごみの分別を徹底し、スチール缶などの資源の正しい分別・リサイクルを推進します。	◎	◎	◎
○資源集団回収の推進 　地域・団体や子ども会などが自主的に実施する資源集団回収の促進を図ります。	◎	◎	◎

（主な事業）

■資源再商品化事業　■資源分別収集事業　■資源集団回収事業
■リサイクルセンター管理運営経費　■プラスチック製容器包装中間処理事業　など

環境分野９ **適正排出・処分**	基本的な施策 **適正にごみの排出・処分を行う**

【現況と課題及び今後の取組】

意識啓発を行っているものの、不適合物の混合率は基準値より増加している。

不適合物の除去は、継続して行う必要があるため、引続き啓発活動に取り組みます。

○成果指標

成果指標		基準値 （平成 24 年度）	現状値 （平成 30 年度）	めざす 方向性	総合計画 関連番号
２１	プラスチック製容器包装の不適合物混合率	8.0%	9.0%	↘	―

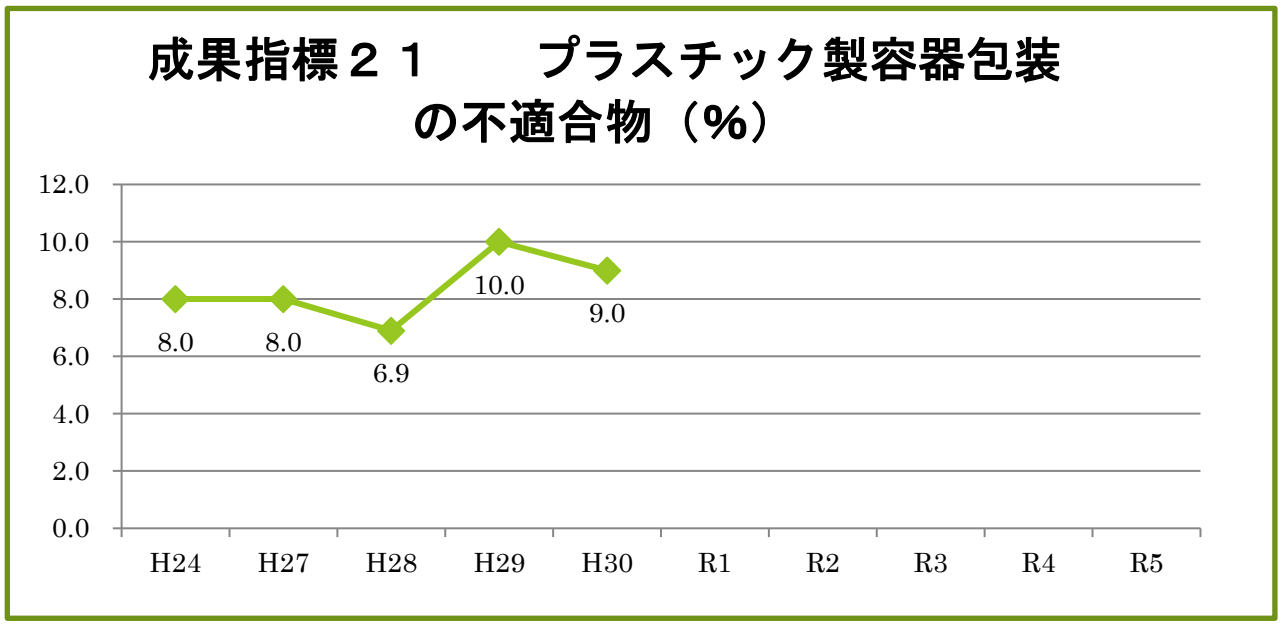

○行動計画と主な取り組み内容

ごみの適正排出・処分

すべての人に健康と福祉を

ターゲット　3.9

安全な水とトイレを世界中に

ターゲット　6.3

住み続けられるまちづくりを

ターゲット　11.6

海の豊かさを守ろう

ターゲット　14.1

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○ごみの適正排出の推進 可燃・不燃・資源に分けるといったごみの適正な排出について、市民・事業者の理解が深まり排出マナーが高まるように普及啓発を行います。特に事業者については、助言指導を行いつつ、適正な排出の実現を目指します。	◎	◎	○
○ごみの適正な処分 ごみを衛生的・効率的に収集し、安全で安定的に処分するための体制を整備します。			◎
○有害廃棄物の適正な処分 人体や環境に有害な廃棄物については、安全性を確認した上で適正な処分を行います。			◎
○ごみ関連施設の維持管理 リサイクルセンターやごみ焼却施設といったごみ処理施設を維持管理し、適正なごみ処理を進めます。			◎

（主な事業）

■リサイクルセンター管理運営経費　■清掃工場管理運営経費　■焼却残さ等処分事業
■最終処分場管理運営経費　■使用済乾電池処分事業　■し尿処理事業　など

こんなことからできる！

	市　民	地域・団体
環境教育	◆昆虫採集をする ◆外で遊び自然と触れ合う機会を増やす ◆エコスクールに参加する	◆地域で自然観察会を行う ◆団体同士で情報交換をする
大気・ばいじん	◆ごみとして、適切に処理する ◆エコドライブを行う	◆地域で野焼き防止を呼びかける ◆エコドライブを行う
悪臭・騒音	◆近隣と互いに良い住環境となるよう心掛ける ◆浄化槽の点検、清掃を定期的に行う	◆地域で側溝清掃を行う
水質	◆油や洗剤は、必要な分だけ使用する ◆下水道に接続する	◆親水イベントを開催する
地球温暖化対策	◆電気、ガス、水道の使用量を記録する ◆自転車や徒歩で出かける ◆再生可能エネルギーを導入する ◆エコドライブを行う	◆団体で移動するとき公共交通機関を利用する ◆エコドライブを行う
環境美化	◆ごみのポイ捨てをしない ◆ペットの糞尿を始末する ◆自宅周辺をきれいにする	◆地域で清掃活動を行う ◆近隣地域をきれいにする
緑・水・生き物	◆身近な生き物、植物を調べる ◆ペットを適切に飼養する。	◆地域で外来植物を除草する
3R活動	◆食品は使い切るようにする ◆必要なものだけ買う ◆簡易包装を選ぶ ◆「３きり」活動を行う	◆資源集団回収に協力する ◆簡易包装を選ぶ
適正排出・処分	◆ルールを守り、ごみを出す ◆「3010 運動」を行う	◆集積場所をきれいにする ◆「3010 運動」を行う

あなたの環境行動

環境に配慮した行動ってなに？
自分に何ができるの？

事業者	行政
◆環境への取り組みを市民に公開する ◆工場見学などのイベントを行う	◆エコスクールを開催する ◆環境イベント開催を支援する
◆粉じん飛散を防止する ◆エコドライブを行う	◆大気の調査・分析を行う ◆事業者への指導・要請を行う ◆エコドライブの実施・啓発
◆早朝・夜間の作業は、周辺の住環境に配慮する ◆大型車両の運転には注意する	◆悪臭、騒音の調査・分析を行う ◆事業者への指導・要請を行う
◆排水処理を適正に行う ◆下水道に接続する	◆水質の調査・分析を行う ◆下水道の整備を進める
◆自転車、徒歩通勤を奨励する ◆施設に LED 照明を導入する ◆再生可能エネルギーを導入する ◆エコドライブを行う	◆自転車や徒歩の移動環境の整備 ◆再生可能エネルギーの導入を助成する ◆エコドライブの実施・啓発 ◆照明施設のＬＥＤ化
◆事業所周辺をきれいにする	◆道路の清掃活動を行う ◆パトロールや監視を行う
◆事業所内の緑化に努める	◆公園や緑地を整備する ◆外来種を駆除し、在来種を保全する
◆商品に見合う包装をする ◆リサイクル可能な物品を使う	◆生ごみの減量につながる情報を提供する ◆リユース情報を提供する
◆ごみを適正に排出する ◆「3010 運動」を行う	◆ごみを適正に処分する ◆ごみ捨てのルールが守られるよう情報提供する ◆「3010 運動」の実施・啓発

例えば、こんなふとしたことが環境行動です♪

第３章 用語解説

●アダプトプログラム

市民、ＮＰＯ等が道路や公園などの公共施設の里親になり、ボランティアで美化活動や管理を行う制度。

●ESD（イーエスディー）

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されている。環境、貧困、人権、平和、開発などの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であり、つまり持続可能な社会づくりの担い手を育む教育である

●EM 処理剤

EM とは、Effective Microorganisms（有用微生物群）の頭文字をとった用語。EM を米ぬか・もみ殻・糖蜜と一緒に混ぜ合わせて作ったものが EM 処理剤で、生ごみと混ぜ発酵させると生ごみ堆肥になり、生ごみの減量を図ることができる。

●エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

●エコドライブ

不要なアイドリングをしない、急な発進・加速・減速をしない、無駄な荷物を積まない等の心がけにより、消費燃料を節約し、大気汚染物質や温室効果ガスの排出を削減する運転方法。

●エコモビリティライフ

環境（エコロジー）の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげたことばで、クルマ(自家用車）と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイル。

●ESCO 事業（エスコ）

Energy Service Company の略。省エネルギー改修を行うことで、顧客（自治体）の光熱費や維持管理費の削減を行い、削減実績から対価を得るビジネスモデルのこと。ＥＳＣＯ事業者は、事業導入による省エネルギー効果を保証することで、顧客の利益（削減実績）を保証するもの。

●SDGs（エス・ディー・ジーズ）

Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」と訳されている。２０１５年の国連サミットで全会一致で採択された。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする１７の国際目標。

海洋ゴミ対策の推進など生物多様性、森林海洋等の環境の保全をはじめとした８つ分野に分けた取組みが政府から発表されたもの。

【参考】https://www.env.go.jp/policy/sdgs/index.html（環境省ＨＰ）

●外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物。 生態系に重大な影響を与えることがあり、環境問題のひとつとして扱われる。

●環境浄化微生物

愛媛県産業技術研究所（旧愛媛県工業技術センター）が汚泥の削減と水質改善を目指して開発したもので、砂糖･ヨーグルト･納豆･ドライイースト･水道水を混ぜ合わせて温めて（発酵させて）作ったもの。

●環境リスク

化学物質などによる環境汚染が、人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれのこと。そのリスクは、「有害性」と「暴露量」で評価され、たとえば、有害性が相当大きなものでもその暴露する量がほとんどなければリスクは小さいと評価される。

●クールシェア・ウォームシェア

涼しい場所・暖かい場所をみんなで分かち合うことで、地域全体としてのエネルギー消費を減らそう、という取り組み。

●光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物（NOx）や炭化水素類（HC）が、紫外線を受けて光化学反応を起こし二次的に生成される酸化性物質。光化学大気汚染（いわゆる光化学スモッグ）の原因物質とされる。その発生は、気温、風向、風速、日射量などの気象条件に大きく左右され、主に夏季に高濃度となりやすい。

●再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマスなどエネルギー源として永続的に利用することができると認められるもののこと。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない。

●３きり（サンキリ）運動

食品ロス（まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこと）を減らすために有効な運動。買った食材を使い切る「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、ごみを出す前に水を切る「水きり」の３つの「きり」を合わせたキャッチフレーズです。

●3010（サンマルイチマル）運動

3010 運動は、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン。＜乾杯後 30 分間＞は席を立たずに料理を楽しみましょう、＜お開き 10 分前＞になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減する運動。

●３Ｒ（スリーアール）

廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）という資源循環において重要な取り組みである３つのＲを指す用語。

●生態系ネットワーク

保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、生息生育空間のつながりや適切な配置を考慮した上で、これらを有機的につないだネットワーク。エコロジカル・ネットワークともいう。

●生物多様性

生き物たちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という３つのレベルで多様性があるとしている。

●燃料電池

水素と酸素の化学反応（水の電気分解の逆反応）により、電力と熱を発生させる技術。発電の際、発生するものは水のみであり、二酸化炭素は発生しない。また燃料電池自体には駆動する部分がないため、騒音・振動等もなく、きわめて環境に良い発電であるが、水素が必要であり、多くの場合、天然ガスの改質により水素を製造する。

●ばいじん

工場・事業場から発生する粒子状物質のうち、燃料その他の物の燃焼等に伴い発生する物質。

●BOD（ビーオーディー）

Biochemical Oxygen Demand の略。溶存酸素の存在のもとで、水中の有機物質が好気性微生物により、生物化学的酸化分解され安定化する際に 20℃で 5 日間に消費される酸素量を mg/ﾘｯﾄﾙで表したもの。河川などに放流された排水中の有機物は、水中の微生物により酸化分解され、炭酸ガス、水、アンモニアなどになる。その際水中の溶存酸素が消費されるので数値が高いと、有機物質濃度が高く汚染されていることを示す。

●ヒートアイランド現象

都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているために水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をいう。等温線を描くと、都市中心部を中心にして島のように見えるためにヒートアイランドという名称が付けられている。

●ビオトープ

本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉。特に、開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間を指して言う場合もある。

●微小粒子状物質（PM2.5）

Particulate Matter の略。大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が 2.5μm の粒子以下の粒子状物質。2.5μm は髪の毛の太さの 30 分の１程度、花粉より小さい大きさである。

●浮遊粒子状物質（SPM）

Suspended Particulate Matter の略。大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が 10μm の粒子以下の粒子状物質。発生源は、工場、交通機関、家庭等人為的なもののほか、土壌の舞い上がりや火山活動等自然的なものがある。

●フロン

フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）の総称。フロン回収・破壊法では、CFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）、HFC(ハイドロフルオロカーボン）をフロン類と呼んで規制している。化学的に極めて安定した性質で扱いやすく、人体に毒性が小さいといった性質を有しているが、オゾン層の破壊や地球温暖化といった地球環境への影響が明らかにされ、より影響の小さなフロンや他の物質への代替が、可能な分野から進められている。

●プレーパーク

「けがと弁当は自分もち」の理念のもと、子どもたちが自分の好奇心を追求し創意工夫を重ねながら、自由にのびのびと遊べる冒険遊び場。子どもの遊びをサポートしたり、相談にのったりするプレーリーダーが常駐して、自然を活かした手作りのアスレチックや工作などで楽しむことができる

第２次東海市環境基本計画後期計画

●編　　集

東海市 環境経済部 生活環境課

清掃センター

東海市環境基本計画推進委員会

●お問い合わせ先

東海市 環境経済部 生活環境課

〒476-8601　愛知県東海市中央町一丁目１番地

TEL　052-603-2211/0562-33-1111

FAX　052-603-6910

URL　http://www.city.tokai.lg.jp

E-mail　kankyou@city.tokai.lg.jp